

自治基本条例推進会議 部会設置案について

(背景)

推進会議では人数が多く、細かい議論ができないことから令和4年度及び令和5年度は、以下2つのグループに分かれて少数で議論していただきました。

(目的)

上記同様、引き続き少ない人数で議論を深められるよう、令和6年度は、「条例周知部会」、「計画推進部会」、「地域支援制度検討部会」の3部会に分けたいと考えています。

・計画推進部会

「資料1：参画と協働施策実施状況報告書」をはじめ、広陵町まちづくり推進計画に基づく町内の参画と協働事例の実態把握を行い、参画と協働に必要な支援について検討を行う。

・条例周知部会

自治基本条例パンフレットを用いて、町内関係団体やボランティア団体、小中学校などへの出前講座を行う。「資料5：K. S. H. イベントに関する今後について」等周知方法に関する検討を行う。

・地域支援制度検討部会

区・自治会のあり方や今後の自治振興費（区・自治会へ渡している補助金）のあり方について、区長・自治会長とともに1～2年かけて議論を行う。

なお、推進委員は計画推進部会もしくは条例周知部会のいずれかに所属していただき、地域支援制度検討部会は、推進委員全体から任意での参加とさせていただきます。

(以上)